

令和3年度のイノシシ等野生鳥獣 による被害防止対策の状況

(イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例第9条に基づく公表)

令和4年11月 茨城県

● イノシシの捕獲状況、生息状況、野生鳥獣による被害状況等

- 1 イノシシの捕獲頭数及び捕獲位置(環境政策課)
- 2 イノシシの生息状況等調査の実施(環境政策課)
- 3 令和3年度のイノシシ等による農作物被害の状況(農村計画課)

● イノシシ等野生鳥獣による被害への対策

- 4 市町村の農作物被害防止活動への支援(農村計画課)
- 5 ICTを活用した被害防止対策の実証(農村計画課)
- 6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進(農村計画課)
- 7 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理(環境政策課)

● イノシシ等野生鳥獣被害対策を担う人材の育成

- 8 捕獲の担い手の確保・育成(環境政策課)
- 9 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

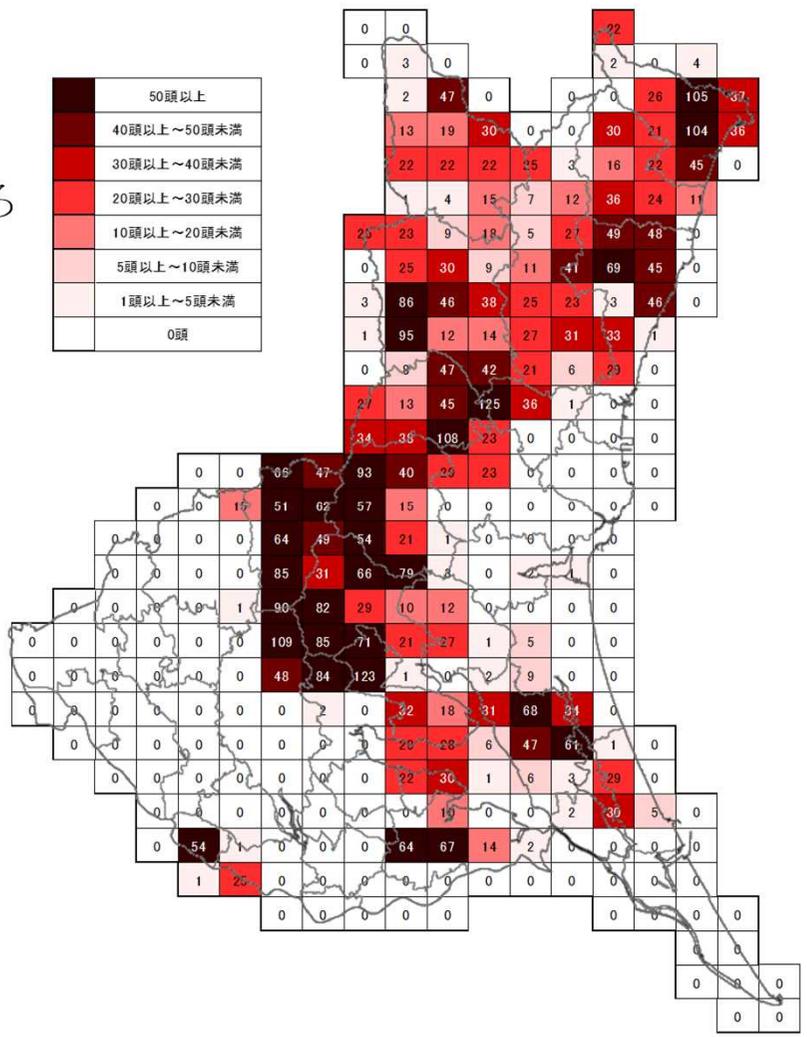
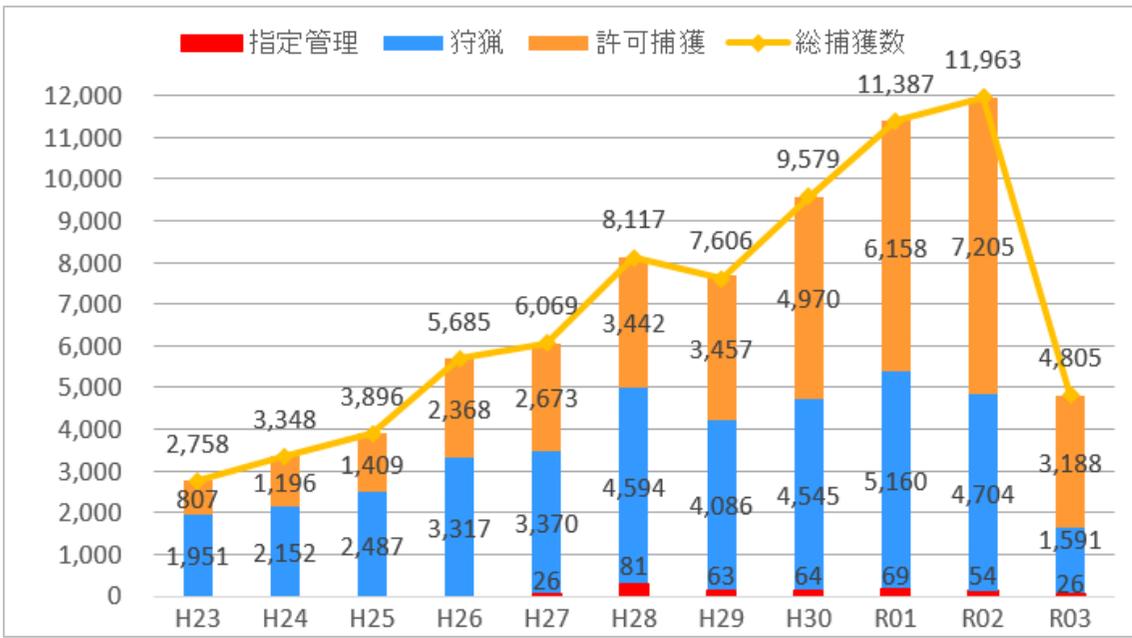
● その他

- 10 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(環境政策課)
- 11 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(環境政策課)
- 12 野生のイノシシの肉の放射性物質検査結果の公表(環境政策課)

1 イノシシの捕獲頭数及び捕獲位置(環境政策課)

○捕獲状況

- 令和3年度の総捕獲数は4,805頭である。
- 令和2年度比で6割減となった。(3種の捕獲区分すべてが減少した。)
- 総捕獲数の多くを占めている中山間地域において大きく減少したところがある一方で、県央や県南の一部地域では増加したところもある。
- 捕獲される地域範囲の縮小はみられない。



2 イノシシの生息状況等調査の実施(環境政策課)

○調査目的

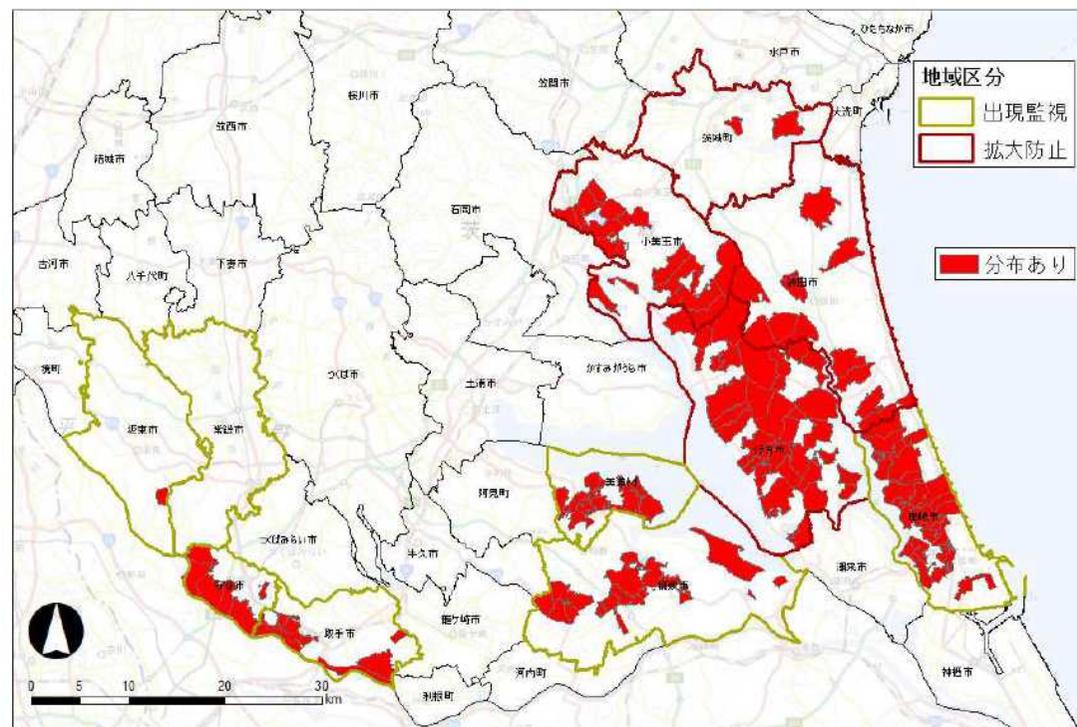
- イノシシの分布拡大が懸念されることから、拡大防止地域4市町及び出現監視地域のうち7市村(計11市町村)において生息状況等調査を実施。
- イノシシの捕獲状況、目撃状況及び農業被害状況について、既存資料の分析や地域住民への聞き取りにより収集し、今後の捕獲や被害対策の方針を検討するための基礎資料とする。

○調査結果

- 対象11市町村のうち10市町村で生息情報があり、イノシシが広範囲に生息していることが確認された。
- 出現監視地域のうち6割以上の地域において農業被害が「増えた」との回答があり、対策の強化が必要になった。

○調査結果の活用

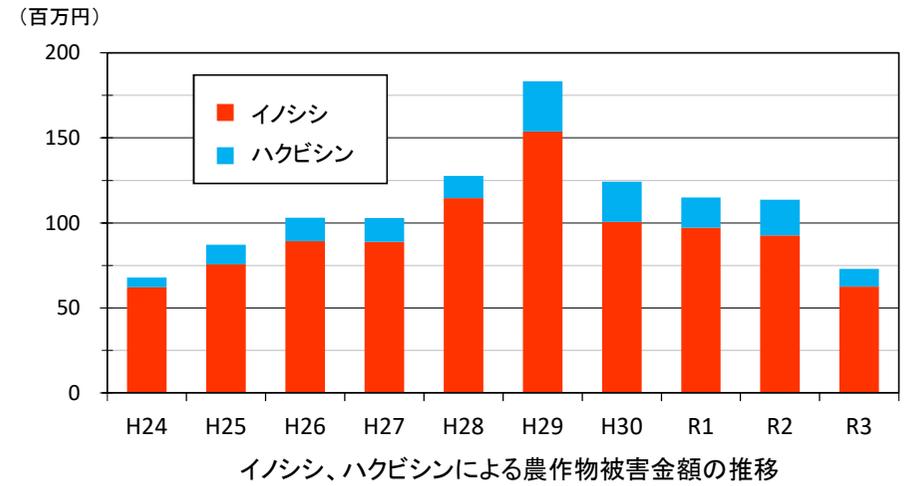
- 出現監視地域の多くの市町村で生息が確認されていることから、早期の対策着手及び対策の強化の必要性について認識を共有するため、令和4年3月に策定したイノシシ管理計画(第七期)において、従来は出現監視地域となっていた管理地域区分を拡大防止地域へ引き上げた。
- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定における基礎データとして活用したほか、地域ぐるみで行う鳥獣害対策において活用できるよう、庁内関係課や全市町村関係課等へ詳細データを提供した。



3 令和3年度のイノシシ等による農作物被害の状況（農村計画課）

○イノシシ、ハクビシンによる農作物被害金額の推移

- イノシシによる被害金額は、平成29年度に約1億5千万円と過去最高額を記録した後、平成30年度は約1億円、令和元年度は約9.7千万円、令和2年度は約9.3千万円、令和3年度は約6.2千万円と減少した。
- ハクビシンによる被害金額も、平成29年度に約3千万円と過去最高額を記録した。その後、平成30年度は約2.4千万円、令和元年度は約1.8千万円と減少、令和2年度は約2.1千万円に増加したが、令和3年度は約1千万円と減少した。



○令和3年度のイノシシ、ハクビシンによる農作物被害状況等

- イノシシによる被害は、水稻で最も多く、次いでいも類、野菜、果樹の順が多い。対策の進んでいる地域では被害が減少傾向にあるが、被害発生エリアは広域化している。
- ハクビシンによる被害は、日本なしやブドウ等の果樹、スイカやイチゴ等の野菜が多い。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度				主な被害作物
	金額	面積	金額	面積	金額		面積		
	(千円)	(a)	(千円)	(a)	(千円)	前年比	(a)	前年比	
イノシシ	97,126	8,100	92,541	8,234	62,393	67%	3,579	43%	水稻、いも類、野菜、果樹
ハクビシン	17,740	283	21,107	557	10,497	50%	204	37%	果樹、野菜

4 市町村の農作物被害防止活動への支援(農村計画課)

○鳥獣被害防止計画の策定支援

各市町村に対して個別の聴き取りを実施し、野生鳥獣の出没状況や農作物への被害状況を把握した上で、市町村の被害防止対策の取組促進のために鳥獣被害防止計画の策定を支援した。

<実績>

- ・ 新規策定: 3市町(結城市外 2市町) ・ 計画変更: 3市(日上市外 2市)
- ・ 計画更新: 12市町(土浦市外 11市町) ※令和3年度までの計画策定: 35市町村

○鳥獣被害防止総合対策交付金(国)及び促進補助金(県)による支援

鳥獣被害防止計画に基づき市町村が取組む農作物被害防止対策を、国交付金及び県補助金により支援した。

<実績>

取組内容		事業実施 市町村等数	交付額・補助額 (千円)
鳥獣被害防止 総合対策交付金 (国交付金)	箱わな等捕獲機材の整備、被害状況調査	16	19,061
	イノシシ等有害捕獲活動支援	15	17,916
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸以上)	6	25,166
鳥獣被害防止 促進補助金 (県補助金)	イノシシ等有害捕獲活動支援(県費上乘せ)	12	8,061
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸未満)	20	20,735
合計(市町村等数は実数)		26	90,939

5 ICTを活用した被害防止対策の実証(農村計画課)

○事業内容

- 県内1か所(城里町)に、イノシシ捕獲活動の効率化を目的として、ICTによる囲いわなの遠隔監視操作・自動捕獲システムを設置した。
- その他、県内市町村におけるICTを活用した捕獲の実証・導入(ドローン活用(大子町)、捕獲通知システム(鉾田市)等)を国交付金により支援した。



- 囲いわなに、遠隔監視操作・自動捕獲システムを設置。イノシシが入ると、スマートフォンに通知がある。



- センサーカメラの映像を、スマートフォン等でリアルタイムに確認し、遠隔操作による捕獲ができる。



- 猟犬による巻狩支援として、ドローンの赤外線カメラでイノシシ位置を特定し、捕獲の効率化を試みる。

6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進(農村計画課)

○事業内容

- 地域ぐるみの農作物被害対策を進めるため、地域住民及び市町村職員等の関係者を参集し、専門家立会いの下、集落環境診断を実施した。
- 現地調査によって農作物被害状況の確認と被害対策の現状を点検し、課題の洗い出しと今後の対策を検討するワークショップを行った。
- また、電気柵の仕組みや、その適切な設置と維持管理の仕方を学んでもらうため、地域住民に実際に電気柵の設置と電圧測定をしてもらい、専門家による講評を行った。



集落の被害状況等を現地調査



被害対策状況の点検



グループに分かれてワークショップを実施

7 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理(環境政策課)

○事業内容

イノシシの個体数管理の強化を図るため、イノシシ管理計画(第六期)に基づき、県北地域(高萩市)、拡大防止地域(行方市、銚田市、小美玉市、茨城町)、筑波地域(つくば市)で捕獲事業を実施した。

○事業実施結果



地域	選定理由	捕獲頭数／目標頭数
県北	県北部は、過疎化が進み、捕獲の担い手が不足している。山地系湿地等がある地域であり、イノシシによる湿地の掘り起こし等が見られ、生態系への影響が懸念されるが、十分な捕獲が実施されていない。	8頭／20頭
拡大防止	近年、新たにイノシシの生息が報告されている区域であり、捕獲の担い手が少なく、捕獲に苦慮している。当地域は、イノシシ管理計画の管理目標である「地域からのイノシシ根絶」を目指していく必要がある。	18頭／40頭
筑波	筑波山では近年イノシシによる希少植物への被害(カタクリ、ブナなどの掘り起こし等)が増えているが、これまで十分な捕獲が実施されていない。	0頭／10頭

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数
くくりわな	26 頭	25,098 基日
箱わな	0 頭	217 基日

8 捕獲の担い手の確保・育成(環境政策課)

○事業内容

狩猟者の減少や高齢化による県内の捕獲技術の消失を防ぐためには、狩猟者を継続的に確保していく必要があることから、狩猟への関心を高めてもらうためのセミナーや、狩猟技術の伝承を行う研修会等を開催し、狩猟免許取得の促進及び狩猟者の育成を図った。

ハンティングの魅力セミナー



わな架設見学

対象者	狩猟免許の未取得者(18～40歳代)
実施日	第1回 R3.12.4 参加者40名 第2回 R4.2.26 参加者45名
場所	城里町総合野外活動センターふれあいの里 外
内容	ジビエ料理試食、イバシ解体見学、わな架設見学、銃のシミュレータ体験 等

新人ハンタースキルアップ研修会



射撃実習

対象者	狩猟免許取得後3年以内の者
実施日	第1回 R3.10.30 参加者15名 第2回 R3.12.18 参加者11名 第3回 R4.2.5 参加者10名
場所	第1回 桜川市真壁福祉センター 外 第2・3回 茨城県狩猟者研修センター 外
内容	狩猟マナー・安全講習、くくりわな架設実習、射撃実習 等

狩猟者交流会



質疑・意見交換

対象者	狩猟免許取得後3年以内の者 等
実施日	第1回 R3.11.13 参加者5名 第2回 R4.1.22 参加者8名
場所	城里町総合野外活動センターふれあいの里
内容	狩猟マナー講習、質疑・意見交換

○事業内容

- 地域における鳥獣被害対策の取組に対して的確な助言、指導ができる人材の育成を目的とし、市町村担当職員等を対象に、野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する基礎的な知識や技術を学ぶ研修会を実施した。
- 初級編は、鳥獣種ごとの被害対策の基礎知識や地域ぐるみの被害対策の手法を学ぶ内容とした。

初級編

	実施日	参加者数	内容
第1回	R3.7.19	22名	【イノシシ対策編】 ・生態と被害対策の基本 など
第2回	R3.9.30	21名	【侵入防止対策編】 ・侵入防止柵による対策の基礎知識 など
第3回	R3.10.28	21名	【鳥類・中型獣類編】 ・生態と被害対策の基本 ・防鳥ネット、箱わな設置体験 など
第4回	R3.12.3	15名	【集落環境診断編】 ・集落の被害状況調査 ・被害対策に関するワークショップ など



座学研修



防鳥ネット設置実習



中型獣類用箱わなの説明



集落環境診断で発見した足跡

○事業内容

- 中級編は、行政職員や地域住民等が、鳥獣被害対策を現場で実施していく上で必要な実践的な内容とした。
- 研修を通し、鳥獣被害対策は行政と地域住民が一丸となって取り組む必要があることについて、認識向上が図られた。

中級編

	実施日	参加者数	内 容
第1回	R3.11.8	13名	【行政課題解決編】 ・鳥獣被害の課題解決ワークショップ
第2回	R3.11.12	32名	【電気柵機能診断編】 ・集落に設置された電気柵の機能診断 など



課題解決ワークショップ



研修結果の発表



電気柵機能診断(点検)



電気柵機能診断(電圧のチェック)

10 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(環境政策課)

イノシシによる人身事故が令和3年度に県内で2件発生(どちらも自動二輪車で走行中にイノシシと衝突)したことから、イノシシに遭遇した場合の対応方法の紹介(環境政策課ウェブページ)に加え、県広報紙等を使って注意喚起を強化した。

対応方法の紹介(環境政策課ウェブページ)

イノシシにご注意ください

全国的に、中山間地域の人口減少やイノシシの個体数増加・分布の拡大が進んでおり、イノシシの市街地への出没の増加が危惧されております。

イノシシは本来、臆病でおとなしい性質を持っています。普通、イノシシが人に出会ってもイノシシの方から逃げるので慌てる必要はありませんが、興奮していたり、発情期(晩秋～冬)や分娩後で攻撃的になっていたり、至近距離で突然出会った場合には注意が必要です。

事故を防ぐために、イノシシと出会った場合は次のことに注意してください。

落ち着いてゆっくり行動しましょう

慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。急に走り出してイノシシを興奮させるのは大変危険です。イノシシが興奮している場合は、後ろを向くと襲ってくることもあるので、なるべく背中をみせないよう、ゆっくりと後退するようにしましょう。毛を逆立てて、明らかに威嚇している状態でもなく、シュー、カッカカッ、クチャクチャという音をイノシシが発していたら、威嚇音ですので注意する必要があります。

攻撃したり、威嚇したりしてはいけません

追いかけて、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、噛みつかれることがあります。イノシシがケガをしている時や、迷って住宅地などに入り込んだ時には、興奮している可能性が高いので、イノシシを見つけたら速やかに安全な場所(ブロック塀の裏や家の中など、イノシシから見えないところ)へ避難してください。

うり坊(イノシシの子)を見かけても近づいてはいけません

うり坊を見かけても、近くに母イノシシがいる可能性がありますので、近づいたり、追いかけてはいけません。また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。イノシシは学習能力が高い動物です。餌付けをすることで人間の食べ物の味を覚え、人を恐れずに街中に出てくるようになってしまうこともあります。さらに、そこで人から危害を加えられないと学習すると、どんどん大胆な行動になり、人を襲って食べ物を奪い取るようになることもあります。

県広報紙等での注意喚起

イノシシに遭遇しても慌てずに
イノシシに驚いて転倒したり、突進されたり、捕獲作業時にかまれたりなど、人がケガをする事例が全国的に発生しています。イノシシは本来、臆病で警戒心が強く、人前に姿を現しません。興奮すると攻撃的になり大変危険です。遭遇した際は、慌てず騒がず刺激せず、ゆっくりとその場を離れましょう。捕獲作業に従事する場合は、ベテラン猟師の指導に従って安全な方法で行いましょう。



県環境政策課
☎029(301)2946 詳しくはこちら▶



↑ 県広報紙「ひばり」
令和4年3月号

茨城県 @ibaraki_kouhou · 2月4日
【イノシシに出会っても慌てないで!!】

イノシシは、本来臆病な動物ですが、急に人に出くわして驚いたり、攻撃されたりすると、興奮して、人に危害を加えることがあります。イノシシと遭遇したら、刺激しないよう、静かにゆっくりその場を離れましょう。 pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo...

県公式Twitter →
(令和4年2月4日)

11 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(環境政策課)

狩猟の初猟日における取締りの実施

○目的

- ・ 狩猟期間の初日(11月15日)に鳥獣保護管理員等と連携し、重点的に取締りを実施することにより、狩猟事故等の防止を図る。

○実施内容

- ・ 県北、鹿行、県南、県西、県央の5ブロックそれぞれに県民センター等の職員を中心に班を編成し、初猟日の日の出前から正午まで、狩猟開始時刻の遵守状況確認や路上などの発砲禁止エリアの確認等の取締りを実施した。

○実施結果

- ・ 狩猟者の安全に対する意識を醸成し、事故防止に向けた啓発を図ることができた。

(参考)令和3年度初猟日取締りの実施状況

ブロック	実施体制	取締実施地区数
県北	1班(2名)	4地区
鹿行	2班(4名)	10地区
県南	2班(4名)	15地区
県西	1班(2名)	6地区
県央	1班(2名)	7地区

狩猟免許更新申請者に対する事故防止対策の周知

○目的

- ・ 狩猟免許更新申請者へ事故防止対策について周知することにより、狩猟事故の防止を図る。

○実施内容

- ・ 狩猟免許を更新しようとする者(3年ごと)を対象に、狩猟事故防止に向けた法令や猟具等の取扱い等に関する教材を事前配布して自主学習を行わせ、適性検査時に受講状況の確認を行った。

12 野生のイノシシの肉の放射性物質検査結果の公表(環境政策課)

○検査目的

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉については、平成23年3月の福島第一原子力発電所事故の影響により、出荷が制限されているが、自家消費は可能であることから、狩猟者等が安心して自家消費することができるよう、放射性物質の濃度を検査し、県のホームページ上で公表することにより、捕獲されたイノシシの肉の有効活用を促進する。

○検査結果

- 令和3年度に実施した野生のイノシシ肉の放射性物質検査では、全ての検体(36検体)で一般食品の基準値(放射性セシウムの濃度が1キログラムあたり100ベクレル)を超えたものはなかった。

(参考) 令和3年度における野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果

検体数	放射性セシウムの濃度		
	平均値	最高値	最低値
36検体	25.2ベクレル	100ベクレル	4.3ベクレル

○検査結果の活用

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉の放射性物質検査において、一般食品の放射性物質の基準値を超える検体はなかったことを県のホームページなどで広く周知することにより、狩猟者等が安心して自家消費できる環境の醸成を図る。